

2011年6月 月別労働相談処理状況

(札幌地区連合 さっぽろ労働相談センター)

月別	当月相談受付数								相談手段					処 理 数										労 組		備 考				
	合計	新 規				再 度				来 訪	電 話				NET/FA X	当 月 新 規				継 続				合計	個人加入		組合結成			
		小計	処理不能	処理移行	機関紹介	小計	処理不能	処理移行	機関紹介		連 合	パ1110番	フ リ ー タ イ 卜			相 談	団 交		労 委		小計	団 交	裁 判					その他		
													札 幌	石 狩			他	終 結	継 続	終 結			継 続						終 結	継 続
1	45	45	31	8	6				7	6	27	3	2		2	2	3		1	8	3	1		5	5		22	4		1月
2	44	43	33	3	7	1	1		8	2	3	2	2	1	3					3	2	2		6	7		20	1		2月
3	86	84	60	9	15	2	2		7	11	6	5	6	2	1		8			9		2		7	1	6	25	8	1	3月
4	82	77	56	7	14	5	3	2	13	4	7	4	9	2	2		7			9	4	8	2(1)	4		6	31	10		4月
5	57	56	37	6	13	1	1		4	7	4	3	1	2	4		2			6	1	14		5	2	7	35	1		5月
6	78	76	59	6	11	2	1	1	4	8	16	4	2	1	1	3	2		裁判	7	3	12	1(1)	4	1	7	33	5	1	6月
7																														7月
8																														8月
9																														9月
10																														10月
11																														11月
12																														12月
計	392	381	276	39	66	11	8	3	43	32	42	237	19	10	9	1	13	4	13	2	33	13		3(2)	4		23	29	2	12月

(注) 表中の数字、項目区分は次による。

- ① 数字は「労働相談受付票」の数およびその処理別件数ならびに前月以前からの継続案件数
- ② 当月相談受付数の「再度」は、以前の相談において「処理不能」または「機関紹介」等とした事実で、再度の相談があったもの（同じ事実で、以前と相談内容の異なるものを含む）。
- ③ 当月相談受付数の「処理不能」は相談者がアドバイスのみを希望したもの、または相談レベルでは処理困難なもの。「機関紹介」は他機関での解決方法を紹介したもの。
- ④ 処理数の「当月新規」は当月着手のもの。「継続」は前月以前から継続して処理中のもの。ただし「裁判・継続」には当月移行した事実を含む。
- ⑤ 処理数・当月新規・相談は、当月受付の相談事実でさらに相談を継続した場合の件数。「終結」は相談のみで終結（解決または中断）したもの。「継続」は終結しないもの。
- ⑥ 処理数・継続の各処理方法において、他の処理方法へ移行した場合は、終結欄に()で再掲し、移行先の継続欄に加える。（例えば団交から労委、労委から裁判など）
- ⑦ 処理数の各処理方法別の件数計は、処理方法が移行・併行する場合があるので相談受付件数とは一致しない。
- ⑧ 処理数・継続の「その他」は、行政機関申告、本人処理、処理継続中に処理保留または不能になった事実等。
- ⑨ 労組・「結成」は単位総組合数、「個人加入」はパートユニオン加入数（労組結成の組合員数は含まない）